

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、静止気象衛星ひまわりの運用等事業の民間事業者の選定を行ったので、同法第 11 条第 1 項の規定により、客観的評価の結果をここに公表する。

令和 7 年 11 月 27 日

国土交通大臣 金子 恭之

静止気象衛星ひまわりの運用等事業  
民間事業者選定結果

令和7年11月27日

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

静止気象衛星ひまわりの運用等事業

### (2) 公共施設等の管理者等

国土交通大臣 金子 恭之（国土交通省設置法（平成 11 年法律第 100 号）第 47 条に基づき国土交通大臣の事務をつかさどる者

気象庁長官 野村 竜一）

国立研究開発法人情報通信研究機構 理事長 徳田 英幸

### (3) 事業の対象となる公共施設等の種類

静止気象衛星の衛星管制を行うために必要な施設

### (4) 事業内容

静止気象衛星ひまわりの運用等事業（以下「本事業」という。）に関して選定された民間事業者（以下「落札者」という。）は、本事業の遂行のみを目的とする会社法（平成 17 年法律第 86 号）に定める株式会社（以下「SPC」という。）を設立し、以下の業務を実施する。

- ・本事業衛星の衛星管制及び観測データの受信・処理・伝送に必要な施設（以下「地上施設」という。）の整備等に関する業務
- ・地上施設の維持管理等に関する業務
- ・本事業衛星の運用に関する業務
- ・国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「NICT」という。）との共同実施による業務

### (5) 事業期間

事業契約締結の日から令和 26 年 3 月 31 日までの期間とする。

なお、気象庁（以下「国」という。）及びNICT（以下「気象庁」と「NICT」を総称して「国等」という。）が実施する事業の要請により、令和 26 年 3 月 31 日までに本事業衛星の軌道外投棄が終了していなかった場合、本事業衛星の軌道外投棄が終了するまで、国等は SPC に事前に通告することにより、本事業の事業期間を延長することができる。

## 2. 経緯

事業者選定までの主な経緯は以下のとおりである。

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 実施方針の公表      | 令和 6 年 11 月 1 日 |
| 特定事業の選定・公表   | 令和 7 年 2 月 28 日 |
| 入札公告         | 令和 7 年 3 月 21 日 |
| 第一次審査資料の提出期限 | 令和 7 年 4 月 21 日 |
| 第一次審査結果の通知   | 令和 7 年 4 月 25 日 |

入札書及び第二次審査資料の提出期限 令和7年7月25日  
開札及び落札者の決定 令和7年10月3日

### 3. 事業者選定方法

#### (1) 事業者選定方法の概要

本事業の落札者の決定にあたっては、入札参加者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。また、審査は、入札参加希望者の資格及び実績の有無を判断する「第一次審査」と、入札参加者の提案内容等を審査する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

#### (2) 事業者選定の体制

国は、総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために「静止気象衛星ひまわりの運用等事業有識者等委員会」（以下「有識者等委員会」という。）を設置した。有識者等委員会は、入札参加者からの提案に対する評価案を国に報告し、国等はこれを受けて、落札者を決定した。

##### ①審査事項

有識者等委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者を選定するための審査基準、入札参加者から提出された事業提案の審査及び評価（第二次審査）について審議を行った。

##### ②構成

有識者等委員会のメンバーは以下のとおりである。

|          |        |                             |
|----------|--------|-----------------------------|
| 委員長      | 足立 慎一郎 | 政策研究大学院大学 教授                |
| 副委員長     | 難波 悠   | 東洋大学 大学院 経済学研究科 公民連携専攻 教授   |
| 委員       | 中須賀 真一 | 東京大学 大学院工学系研究科 航空宇宙工学専攻 教授  |
| 委員       | 中島 孝   | 東海大学 情報理工学部 情報科学科 教授        |
| 委員       | 野本 修   | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士      |
| 気象庁出席者委員 | 小林 豊   | 気象庁総務部長（令和7年6月30日まで）        |
| 気象庁出席者委員 | 今井 和哉  | 気象庁総務部長（令和7年7月1日から）         |
| 気象庁出席者委員 | 中井 智洋  | 気象庁総務部経理管理官（令和7年6月19日まで）    |
| 気象庁出席者委員 | 中林 大典  | 気象庁総務部経理管理官（令和7年7月1日から）     |
| 気象庁出席者委員 | 横田 寛伸  | 気象庁情報基盤部長（令和7年3月31日まで）      |
| 気象庁出席者委員 | 安田 珠幾  | 気象庁情報基盤部長（令和7年4月1日から）       |
| 気象庁出席者委員 | 水野 孝則  | 気象庁情報基盤部情報政策課長（令和7年3月31日まで） |
| 気象庁出席者委員 | 西潟 政宣  | 気象庁情報基盤部情報政策課長（令和7年4月1日から）  |
| 気象庁出席者委員 | 別所 康太郎 | 気象庁情報基盤部気象衛星課長              |

③有識者等委員会の開催経緯

有識者等委員会の開催経緯は以下のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1回有識者等委員会 | 令和6年10月23日 |
| 第2回有識者等委員会 | 令和6年12月17日 |
| 第3回有識者等委員会 | 令和7年2月18日  |
| 第4回有識者等委員会 | 令和7年8月21日  |
| 第5回有識者等委員会 | 令和7年9月2日   |
| 第6回有識者等委員会 | 令和7年9月16日  |

#### 4. 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第一次審査は、入札参加希望者が入札説明書に示す資格、実績等の要件を満たしているかどうかを審査するものである。なお、競争参加資格の詳細については、入札公告を参照されたい。

(2) 応募状況

令和7年4月21日までに1グループの応募があり、当該グループについて競争参加資格があることを確認した。

競争参加資格が確認されたグループは(3)のとおりである。

(3) 参加資格確認グループ

＜三菱 HC キャピタルグループ＞

代表企業：三菱 HC キャピタル株式会社

構 成 員：宇宙技術開発株式会社、株式会社インターネットイニシアティブ

## 5. 第二次審査

### (1) 第二次審査の概要

第二次審査は、総合評価落札方式により民間事業者を選定するため、入札参加者が策定した事業計画の提案内容を評価するものである。

第二次審査の手順は次のとおりである。

#### ①事業提案審査

##### 【必須項目審査】

事業提案が、要求水準（必須項目）を全て充足しているかについて審査を行い、審査結果において事業提案が全ての要求水準（必須項目）を充足している場合は適格とし、一項目でも充足しない若しくは記載のない場合は欠格とする。適格者については、基礎点 100 点を付与する。

##### 【加算点項目審査】

事業提案のうち、国が特に重視する項目（加算点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加算点を付与する。なお、その審査は有識者等委員会において行う。加算点は全体で 120 点満点とする。

#### ②開札

国は、必須項目審査において適格となり、加算点項目審査を経た入札参加者による入札価格と予定価格を比較し、入札価格が予定価格の範囲内にある提案について総合評価を行う。

#### ③総合評価

①の審査による事業提案の得点及び②の予定価格の範囲内の入札価格をもとに総合評価を実施し、落札者を決定する。

### (2) 事業提案審査（必須項目）審査

必須項目（要求水準の内容すべて）について、事業提案の内容が要求水準を充足しているかどうかの審査を行った結果、三菱 HC キャピタルグループを適格者と判断し、基礎点 100 点を付与した。

### (3) 事業提案審査（加算点項目審査）

#### ①審査基準

加算点項目では、提案内容が要求水準（必須項目）を充足し、国が特に重視する項目について、更に優れた内容であるかどうかの審査を行う。採点基準は、加算点項目ごとに設定されており、また、各々の加算点項目には配点が付されている。

加算点項目の詳細については、「静止気象衛星ひまわりの運用等事業 事業者選定基準」（入札説明書 資料－5）（以下「事業者選定基準」という。）を参照されたい。

#### ②加算点項目の審査結果

事業者選定基準に基づき、有識者等委員会において加算点項目の審査を行った。

なお、事業主体及び事業収支計画に関する項目については、足立委員、難波委員、野本委員が、地上施設の整備等に関する業務、地上施設の維持管理等に関する業務、本事業衛星の運用に関する業務及び特殊技術の取り扱いに関する項目については、中須賀委員、中

島委員が、リスク対応策に係る提案及びその他の提案に関する項目については、気象庁出席者委員を除く全委員が採点を行い、それらの採点結果の平均を委員会の総意で各加算点項目における評価の結果として確定した。

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標、賃上げの実施を表明した企業等に関しては、事業者選定基準に従って加算点を算出した。

個別の加算点項目に対する評価の結果については、次の表のとおりである。

【加算点項目の審査結果】

| 加算点項目                  | 配点  | 評価              |
|------------------------|-----|-----------------|
|                        |     | 三菱 HC キャピタルグループ |
| 地上施設の整備等に関する業務         | 26  | 9.25            |
| 地上施設の維持管理等に関する業務       | 15  | 3.88            |
| 本事業衛星の運用に関する業務         | 25  | 9.25            |
| 事業主体                   | 10  | 5.17            |
| 事業収支計画                 | 10  | 5.25            |
| 特殊技術の取り扱い              | 6   | 2.00            |
| リスク対応策に係る提案            | 10  | 3.70            |
| その他の提案                 | 1   | 0.15            |
| ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標 | 11  | 6.67            |
| 賃上げの実施を表明した企業等         | 6   | 6.00            |
| 合計                     | 120 | 51.32           |

(4) 得点

有識者等委員会の審査結果を受け、国は入札参加者の得点（基礎点＋加算点）を以下のとおり決定した。

＜三菱 HC キャピタルグループ＞

100 ＋ 51.32 点 [151.32 点]

(5) 開札・総合評価

令和 7 年 10 月 3 日に開札・総合評価を実施した。

結果は、下表のとおりであり、三菱 HC キャピタルグループを落札者として決定した。

| 入札参加者<br>(50 音順)    | 得点<br>(X) | 入札価格 (億円)<br>(Y) | 入札価格<br>≦ 予定価格 | 評価値<br>(X/Y) | 総合<br>順位 | 摘要 |
|---------------------|-----------|------------------|----------------|--------------|----------|----|
| 三菱 HC キャピタル<br>グループ | 151.32    | 445.58039023     | ○              | 0.339602     | 1        | 落札 |

(※評価値は小数点以下 6 桁までの表記)

(6) VFM評価

落札者の入札価格を用いた PFI 事業の LCC と予定価格作成時の PSC を比較したところ、PFI で実施する場合は、国が直接実施する場合に比べて、現在価値換算後、約 17% の VFM の向上が見込まれる結果となることが確認された。

## 6. 審査講評

### (1) 総評

本事業は、わが国において、防災面での社会基盤の核となる、次期静止気象衛星「ひまわり 10 号」及び「ひまわり 10 号」のバックアップ衛星となる「ひまわり 9 号」を安定的・持続的に、かつ、効率的、効果的に運用をすることを目的として、当該衛星の監視、制御及び観測データの収集、並びに衛星運用に必要な地上設備の整備と維持管理を行い、国等が求める観測データの確実な提供を行うことが求められる事業である。

入札に参加したグループの提案は、こうした本事業に求められる業務を確実に行うために熟慮されたものであり、事業遂行能力を有していることを見てとることができた。限られた期間において、提案をまとめた実力を高く評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うものである。

以下は入札に参加したグループの提案に関する総評である。

#### 【三菱 HC キャピタルグループ】

総じて、国等が求める要求水準を充足し、確実な事業実施が期待できる提案である。具体的な提案内容において、本事業を効率的かつ効果的に実施するための工夫が随所に見られたが、提案が一般的な内容にとどまる部分もあった。地上施設の整備等に関する業務では、故障や災害等を想定した冗長化によって運用の中断を最小化する提案に工夫が見られた。地上施設の維持管理等に関する業務では、冗長系を活用することで運用を中断せず更新が可能となる設計に工夫が見られた。本事業衛星の運用に関する業務では、過去の衛星運用実績を踏まえた体制や対応マニュアルの整備について工夫が見られた。

事業主体等では、事業遂行体制を安定して確保するための工夫が見られた。

リスク対応策については、気象衛星特有のリスクについて実績を踏まえた提案が見られたが、その他のリスクについては一般的な分析・対策が提案され、踏み込んだ内容の分析・対応策とは言えないところも見られた。

### (2) 個別講評

#### 【三菱 HC キャピタルグループ】

| 項              |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 個別講評         |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 地上施設の整備等に関する業務 |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                | <ul style="list-style-type: none"><li>本事業衛星の運用中断時間を最小化する方策として、故障ケースに応じたシステムフローを検討し、冗長化を図ることによって、観測データの中断の可能性を可能な限り低減させる方策を具体的かつ詳細に示しており、単純な冗長化のみならず、故障が起こったあとの第 2 の故障への対応力も高い構成になっているなど評価できる点がある。また、電源設備については、長期停電に備えた電源確保策が提案されているほか、回線についても、冗長性を確保し、回線マージンを適切に設けている提案は妥当である。</li></ul> |



|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の安定性確保のための設備の監視機能については、予防保全的な観点とともに、一元的に状況把握が可能な監視システム、障害検知・報知方策、事象発生後の支援機能について実績を踏まえて提案されており妥当である。</li> <li>耐災害性に配慮した設計として、各事業用地における耐災害性を分析した上で災害対応方策を具体的に示しており、耐震性及び耐風水害性に係る提案は妥当である。</li> <li>ライフサイクルを通じて適切な地上施設となるよう、省エネルギー、省資源化への配慮や環境マネジメントへの積極的な取り組みが提案されており妥当である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|  | <p><b>地上施設の維持管理等に関する業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地上施設の維持のための方策として、維持管理や予備品確保の作業と経費を最適化する計画が提案されているほか、部品交換時に運用を中断しない設計となっており妥当である。</li> <li>運用中断を伴わずに地上施設の更新を行うための方針として、冗長化を徹底することにより運用を中断せずに更新が可能となる設計が提案されている。加えて、システム更新に関し、ソフトウェア更新を極力発生させないように配慮しており、ハードウェアに係る具体的方策については新旧設備を並行運用して品質評価を適切に行う計画が提案されており妥当である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|  | <p><b>本事業衛星の運用に関する業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>迅速かつ適切な判断と行動が行えるような体制として、統括責任者及び管理統括責任者を置き、担当者の業務分担が示されているなど、各業務間の連携・分担・調整方法に係る提案は妥当である。また、統括責任者及び管理統括責任者に求められる経験・実績についての提案も妥当である。</li> <li>安定してデータを取得、配信できる体制として、情報収集の基本的考え方が示されており、運用に影響を与えるような様々な情報を常に迅速に収集、分析する体制と評価手法が提案されていることから、妥当である。</li> <li>事故・故障時の対応について、日夜を問わず、迅速な対応がとれるような体制として、緊急対応時の考え方や対応フロー、緊急連絡体制が具体的に示されている。特に危機管理対応方針、障害対応マニュアルについては実績をもとに示されており、本事業の安定的・継続的な実施にあたり優れた提案として評価できる。</li> <li>要員の知識、技術等を維持し、技術の継承が行われるための方策として、訓練計画に基づく技術力の維持と継承に加えて、運用要員の教育制度や緊急時を想定した支援体制などが提案されている。特に訓練計画、研修計画については実績をもとに詳細に示されており、本事業の安定的・継続的な実施にあたり優れた提案として評価できる。</li> </ul> |
|  | <p><b>事業主体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の業務内容に対応する体制について、代表企業及び構成員の役割が明確に規定されており、コンソーシアムの体制が具体的に検討されている。維持管理と運用について業務実施体制を安定的に確保するための方策が示されており、優れた提案として評価できる。また、衛星運用事業の実績に加え、一般的な PFI での</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>実績、システム構築事業の実績が多く、評価ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• SPC の経営体制については、総じて適切な提案となっている。代表企業と構成員で意見が異なった場合の取り扱いには懸念があるものの、執行役員制度を導入することにより、意思決定が円滑に進むことが期待される。</li> <li>• 出資計画については、代表企業及び構成員の出資比率に関して、入札前協定書が締結されている。また、代表企業が信用力及び資金調達能力を有しており、評価できる。</li> <li>• 事業マネジメントについては、一般的な内容が記載されている一方、設備や部品の納期遅延などへの対策の提案が具体的とは言えないところも見られた。また、モニタリングの実施方策については、特筆すべき点は見られなかった。</li> </ul>                                                                                                                                     |
|  | <p><b>事業収支計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業収支計画については、キャッシュフロー上の問題はなく妥当である。また、ライフサイクルコストの低減が図られている。一方、数値の根拠が不明確なところも見られた。</li> <li>• 資金調達方法については、複数の資金調達手段と、金融機関からの融資確約書が示されており、具体的である。金利変動リスクの対応策として、金利上昇に備えた予備費が設定されるなど、提案は総じて適切であり、実現性が高い。</li> <li>• 不測の資金需要発生時の処置については、業務受託企業への支払時期や建中ローンの返済時期などについて SPC のキャッシュフローを考慮した提案がなされ、日常業務での資金不足を回避する具体策が提案されている。また、想定外の支出や費用増加に対しては、利益剰余金の積み立てによる内部留保や融資枠の設定、株主間での増資が検討されており、評価できる。</li> <li>• 財務管理方針については、建設期間において融資銀行のモニタリングが期待される提案であるものの、総じて一般的な提案内容である。</li> </ul> |
|  | <p><b>特殊技術の取り扱い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 気象衛星や静止衛星に関する特殊技術について、本事業衛星と同型の衛星バスの運用実績や衛星の運用切り替えを含む実績を有しており、評価できる。</li> <li>• 米国の国際武器取引規制（ITAR）への適合について実績を有することは評価できる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|  | <p><b>リスク対応策に係る提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業期間中に発生しうるリスクへの対応策について、リスク分析を行うための体制、リスク管理のための仕組み、リスクの分析及び対応方針など、実績を踏まえて示されているものの、全体的には一般的な内容が多い。物価・人件費の高騰リスクに対するリスク管理・対応方策や猛暑等による電力消費の増大・光熱費の高騰などのリスク管理・対応方策については特筆すべき点が見られないほか、サイバー攻撃など将来的な未知のリスクについては踏み込んだ記述がない。</li> <li>• 気象衛星特有のリスクを緻密に分析し、これを最小化するための効果的な対応策として、実績を踏まえたリスク分析及び対応方策に関する内容が示されており妥当である。また、宇宙賠償責任保険への加入は本事業に特有のリスク対策として</li> </ul>                                                                                                                |

|               |                                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 評価できる。                                                                                             |
| <b>その他の提案</b> |                                                                                                    |
|               | <ul style="list-style-type: none"> <li>ひまわり 10 号の後継衛星に備えた拡張性については記述はあるが、具体的な内容は示されていない。</li> </ul> |

### (3) 今後の事業実施に向けた意見

本事業は、わが国の基幹的社会インフラである静止気象衛星の運用等を通じて観測データの確実な提供を行うことが求められる極めて重要な事業である。このことを踏まえ、本事業衛星の安定的・継続的かつ効果的・効率的な運用に向けて、三菱 HC キャピタルグループには特に以下の点について改善を期待する。

- 障害検知やヒューマンエラー対策として、AI 的手法の導入検討が期待される。AI を活用したトレンド解析等によって今後発生しうる故障の予兆を発見することや、コマンド送信前のシミュレータなどのチェック機構の導入検討が期待される。
- 人材の確保及び育成に関して、本事業は長期間にわたることから、中長期的な戦略が必要となる。また、本事業を通じた衛星運用は国民の安全・安心に直結する気象業務の遂行にとって不可欠なものであることを踏まえて、機微情報へのアクセス権限設定や人員の採用時に身元確認を行う等のチェック機構を設けることを検討されたい。
- リスク対応策に関して、サイバー攻撃をはじめとする将来的な未知のリスクについて引き続き対応策の検討及び実装が期待されるほか、電力消費の増大・光熱費の高騰などのリスクについても適切に対応されたい。
- 気象衛星特有の技術について、実績のある観測機器に加えて、実績のない新たな観測機器についても安定的に運用することが期待される。